

3点セットを閲覧される皆様へ

民事執行法の改正により、入札の制度が変わりました。

★暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。

★暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

★入札時に、入札書毎に、下記の各書面の提出が必要になります。

入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

①（個人・法人を問わず）**暴力団員等に該当しない旨の陳述書**

及び

②（個人の場合）**住民票**（法人の場合）**資格証明書**

更に、宅地建物取引業者の方は、③**宅地建物取引業の免許証写し**

の提出も併せてお願いします。

（問い合わせ）

青森地方裁判所八戸支部**執行官室**（☎ 0178-22-4697）

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 4月 9日

青森地方裁判所八戸支部

裁判所書記官 工 藤 康 堯

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 6月 4日 午前 8時30分から 令和 8年 6月11日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 6月17日 午前10時00分 場 所 青森地方裁判所八戸支部
売却決定 期日	日 時 令和 8年 7月 8日 午後 1時10分 場 所 青森地方裁判所八戸支部
特別売却 実施期間	令和 8年 6月18日 午前 9時00分から 令和 8年 6月18日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書(ただし、入札期間終了前までに、裁判所口座に現実に入金されたものに限る)。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 4月 9日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 十和田市東十二番町 |
| | 地 番 | 4 2 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 1 4 . 3 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 十和田市東十二番町 4 2 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 4 2 番 6 |
| | 種 類 | 居宅・車庫 |
| | 構 造 | 木・鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺地下1階付
平家建 |
| | 床 面 積 | 1階 9 6 . 3 1 平方メートル
地下1階 1 9 . 9 0 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 3月12日

青森地方裁判所八戸支部

裁判所書記官 工 藤 康 堯

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 十和田市東十二番町 |
| | 地 番 | 4 2 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 1 4. 3 8平方メートル |
| 2 | 所 在 | 十和田市東十二番町4 2 番地6 |
| | 家屋 番号 | 4 2 番 6 |
| | 種 類 | 居宅・車庫 |
| | 構 造 | 木・鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺地下1階付
平家建 |
| | 床 面 積 | 1階 9 6. 3 1平方メートル
地下1階 1 9. 9 0平方メートル |



令和 7年(ケ)第 37号
令和 7年11月 5日受理
令和 7年12月10日提出

現況調査報告書

青森地方裁判所八戸支部

執行官 今 雅 浩

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 十和田市東十二番町
地 番 4 2 番 6
地 目 宅地
地 積 2 1 4 . 3 8 平方メートル
- 2 所 在 十和田市東十二番町 4 2 番地 6
家屋 番号 4 2 番 6
種 類 居宅・車庫
構 造 木・鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺地下1階付
平家建
床 面 積 1階 9 6 . 3 1 平方メートル
地下1階 1 9 . 9 0 平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり														
住居表示	十和田市東十二番町6-3														
土地	物件 1														
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件 1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)														
形状	<input checked="" type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>														
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり														
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)														
その他の事項	<input checked="" type="checkbox"/> 本件目的物件は現在相続財産清算人の管理下にある														
建物	物件 2														
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる(<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:														
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>種類:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構造:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>床面積:</td> </tr> </table>			{	種類:		構造:		床面積:						
{	種類:														
	構造:														
	床面積:														
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり														
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)														
その他の事項	<input checked="" type="checkbox"/> 本件目的物件は現在相続財産清算人の管理下にある														
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">[</td> <td>地方裁判所</td> <td>支部</td> <td>令和</td> <td>年()第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保管開始日</td> <td>令和</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>			[地方裁判所	支部	令和	年()第	号		保管開始日	令和	年	月	日
[地方裁判所	支部	令和	年()第	号										
	保管開始日	令和	年	月	日										
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり														

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 1 接面する道路は市道である。
- 2 本件目的物件は接面する道路から1メートルほど高くなっている。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者相続財産清算人)	(令和7年11月12日に聴取した) 1 当職は本件債務者兼所有者Bの相続財産清算人です。本件目的物件は現在当職の管理下にあります。 2 本件目的物件は現在空き家です。第三者の占有はないはずです。
■ C (A事務所事務員)	(令和7年11月12日に聴取した) 1 私は本件相続財産清算人Aの事務所の者です。 2 本件目的物件にはBさんが単身で住んでいたようです。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件目的物件の状況は、別紙土地建物位置関係図及び建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件目的物件の占有者及び占有状況は、現場の状況及び関係人からの聴取等から2枚目記載のとおり認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年11月12日(水) 10:00-10:10	当庁	現況調査期日通知 関係人から占有関係等聴取(電話)
7年11月13日(木) 9:30-9:50	物件所在地	現場確認, 写真撮影
7年11月26日(水) : - :	青森地方法務局八戸支局	土地建物全部事項証明書等交付申請
7年12月1日(月) : - :	青森地方法務局八戸支局	土地建物全部事項証明書等受領
7年12月2日(火) 13:30-14:10	物件所在地	写真撮影, 間取り等調査, 簡易計測, 関係人から占有関係等聴取, 評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち合わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

ヲ 36-25
ヲ 35-4
ヲ 水

(目 録)

公用

登記年月日：昭和43年4月20日

昭和43年11月26日
 草森地方技務局戸支局
 (草森地方技務局十和田支局管轄)
 これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

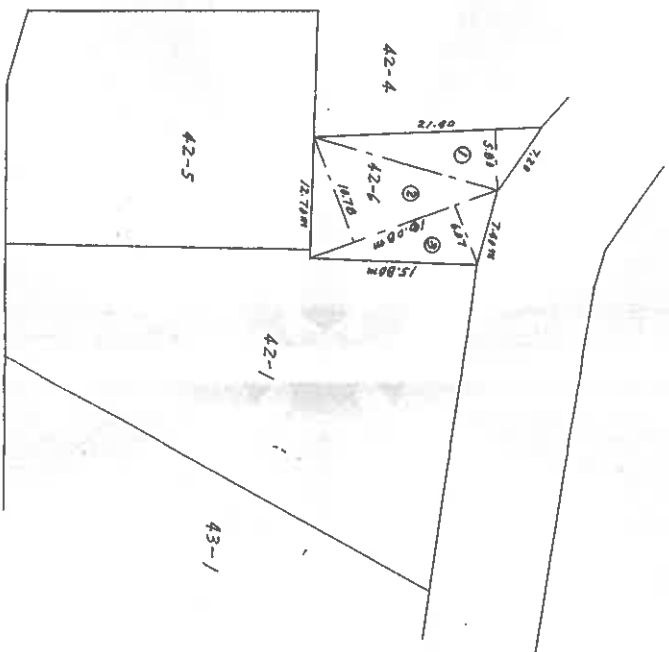
登記官

地 横 測 量 図

42-6

25.

地 番	42-1 42-6
土地の所在	十和田市大字三森五丁目



求 積 表			2 階
底辺	高	積	
1	21 ^m 40	5 ^m 80	124.1200
2	18.08	10.78	194.9024
3	18.08	6.07	109.7456
			428.7680
			214 ^m 3840

縮 尺	1/500
-----	-------

43.420

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

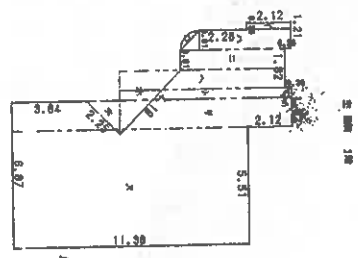
1507205

作 製 者	昭和43年4月15日
申 請 人	

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
 (青森地方方法局十和田支庁管轄)
 令和7年11月26日 青森地方方法局八戸支局 登記官

各階平面図

家屋番号	42-6	建築物各階平面図
建築物の所在	十和田市東十二番町42-6	

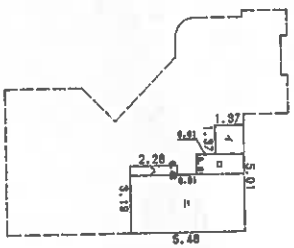
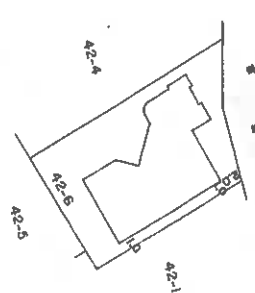


求積表

イ	2.12	\times	b	0.30	=	0.6360	
ロ	4.40	+	0.6500585	\times	0.41405	=	0.2360065
ハ	5.31	\times	0.91	/2	=	4.41605	
ニ	5.01	\times	0.91	=	4.5591		
ホ	2.99	\times	2.99	/2	=	-4.3808	
ヘ	7.97	\times	0.91	=	7.2527		
ト	8.27	\times	0.46	=	3.8042		
チ	1.59	\times	1.59	/2	=	-1.28405	
リ	13.50	\times	1.36	=	18.3600		
ヤ	11.38	\times	5.51	=	62.7038		
合計						96.31 m ²	

床面積 96.31 m²

面積 $a = 0.6500585 - 3.14 \times 1.82^2 / 4 \times 1/4$
 $b = 0.41405 - 0.91 \times 0.91 / 2$



求積表

イ	1.37	\times	1.37	=	1.8789
ロ	2.28	\times	0.91	=	2.0748
ハ	2.28	\times	0.46	=	1.0488
ニ	3.46	\times	2.75	=	14.3058
合計					19.3063

床面積 19.3063

(日測地誌)
 製作者

縮尺 1/250

申請人

1909020

5.2.10

縮尺 1/500

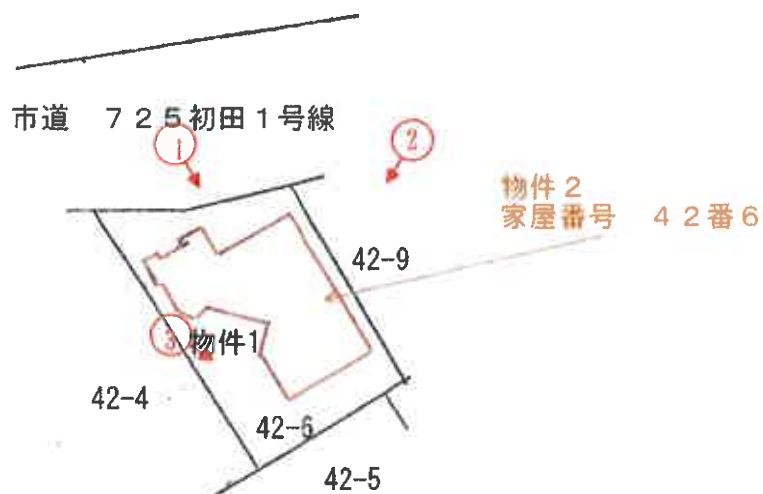
(平面地)

土地建物位置関係図

令和7年(ケ)第37号

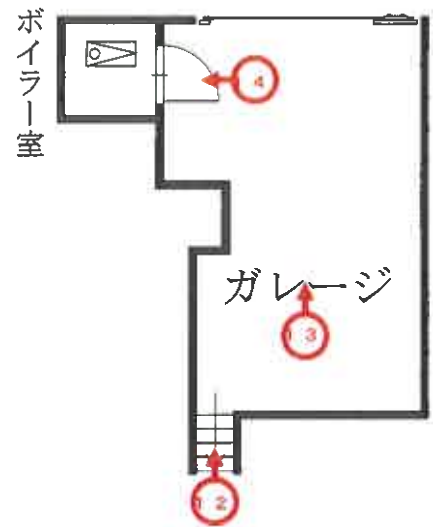


縮尺 1/500



凡例♂ --- 撮影地点

建物間取図



凡例♂ --- 撮影地点

写真番号 1



本件目的物件の状況

写真番号 2



物件 2

写真番号 3



物件 2

物件 1

写真番号 4



物件 2 玄関

写真番号 5



物件 2 台所カウンター付近

写真番号 6



物件 1 洋室居間

写真番号 7



物件 2 和室

写真番号 8



物件 2 洋室

写真番号9



物件2 トイレ

写真番号10



物件2 洗面所

写真番号 1 1



物件 2 浴室

写真番号 1 2



物件 2 地階ガレージへの階段

写真番号13



物件2 ガレージ

写真番号14



物件2 ボイラー室

副本

令和7年(ケ)第 37号
令和7年12月2日 現地調査
令和7年12月11日 評価

青森地方裁判所 八戸支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

佐藤 大

第1 評価額

一 括 価 格	
金 5, 090, 000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 814, 000円
物件2(建物)	金 4, 276, 000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 現地に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	十和田市東十二番町 42番6 宅地 214.38㎡	同左 同左 同左 同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	十和田市東十二番町42番地 6 42番6 居宅・車庫 木・鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺地下1階付平家建 1階 96.31㎡ 地下1階 19.90㎡ 計 116.21㎡	同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左
番号	特記事項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位置・交通	青い森鉄道「三沢」駅の南西方・道路距離約14.5km (附属資料1位置図参照)	
付近の状況	物件1・2を含む地域は、通称大学通り背後に一般住宅、アパート等が見られる地域である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 第1種中高層住居専用地域 60% 200% なし なし
画地条件	間口約14m・奥行約18m・地積214.38㎡の台形地。 道路との高低差:約1m高い。	
接面道路の状況	北側約11m、市道(725初田1号線)、舗装あり 建築基準法上の扱い: 第42条第1項1号道路	
土地の利用状況等	土地所有者が、物件2を所有し、占有している。	
供給処理施設	上水道	あり (敷地内に引き込みがあり接続している)
	ガス配管	なし
	下水道	あり (敷地内に引き込みがあり接続している)
特記事項	上水道について十和田市役所水道課へ聴取したところ、土地には南方の市道内の本管から分岐された個人管により引き込まれており、当局から入手した図面によると、引き込まれている個人管は、南	

	方の42番5に埋設されている可能性が高いとのことである。
--	------------------------------

2 建物の概況及び利用状況等(物件2)

区分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 平成5年2月9日新築 経過年数 33年 経済的残存耐用年数 12年
仕様	構造: 木・鉄筋コンクリート造 屋根: 亜鉛メッキ鋼板 外壁: 窯業サイディング外 内壁: クロス外 天井: クロス外 床: 畳、フローリング外 設備: 電気、給排水、浴室、衛生(水洗)外 (設備の動作確認は行っていないので、正常に稼働するかどうかは不明。) その他: なし
床面積(現況)	第3目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途 居宅 間取り 附属資料4建物間取図参照
品等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	建物所有者が居宅として使用している。
特記事項	対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については

	専門調査機関の分析調査を要する。
--	------------------

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/m ²) ア	個別 格差 イ	地積 (m ²) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ
1	19,600	0.86	214.38	(1-0.45)	1,987,000

〔 総額につき千円未満の端数
金額は四捨五入、以下同 〕

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価調査基準地 十和田(県)-6

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

$$16,600\text{円}/\text{m}^2 \times \frac{100.0}{100} \times \frac{100}{101} \times \frac{100}{84} \approx 19,600\text{円}/\text{m}^2$$

◇時点修正: 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正: 画地条件+1%(方位)

◇地域格差: 街路条件-4%(幅員)

交通接近条件-3%(商業施設への接近性、市中心部への接近性)

環境条件-10%(住環境)

各条件ごとの相乗積(各細項目総和)

イ 個別格差: 画地条件-14%(形状、高低差)

ウ 地積: 登記数量による。

エ 建付減価: 建物と敷地との適応の状態等を考慮して査定した。

② 建物価格(物件2)

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	303,000	116.21	0.173	6,092,000

ウ 現価率:

経過年数、経済的残存耐用年数、観察減価及び中古建物の市場性減価、残価率を下表のとおり判定し、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して、現価率を以下のとおり査定した。

番号	経過年数	経済的残存 耐用年数	観察減価及び中古 建物の市場性減価	残価率	現価率
2	33	12	0.4	0.03	0.173

※現価率={残価率 + (1-残価率) × 経済的残存耐用年数 / (経過年数 + 経済的残存耐用年数)} × (1-観察減価率)

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等 の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ
1	1,987,000	1.00	0.35	法定地上権	695,000

イ 土地利用権等の及ぶ範囲： 物件1の全範囲とした。

ウ 土地利用権等割合： 土地利用権を法定地上権と判定し、法定地上権割合を本件建付地価格の35%と判断した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場 修正 オ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ×エ ×オ
1	1,987,000	-695,000	/	(1-0.1)	(1-0.3)	814,000
2	6,092,000	+695,000		(1-0.1)	(1-0.3)	4,276,000
一括価格 (合計)						5,090,000

ウ 占有減価修正： 減価なし

エ 市場性修正： 土地建物ともに-10%(引き込まれている上水道の個人管が周辺隣接地を介していることによる市場性の低下を考量)

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査価格 十和田(県)－6
 所 在： 十和田市東十一番町10番287
 価 格： 16,600円/m²
 位 置： 青い森鉄道「三沢」駅から道路距離で南西方約14kmに位置する。
 価 格 時 点： 令和7年7月1日
 地 積： 200m²
 供給処理施設： 上水道、公共下水道
 接 面 街 路： 北東側6m私道に接面
 用途指定等： 非線引都市計画区域、第1種中高層住居専用地域
 (指定建ぺい率60%、指定容積率200%)
 地域の概要： 一般住宅のほかにアパート等が見られる区画整然とした住宅地域

第7 附属資料の表示

1	位置図(国土地理院「地理院地図」)	・・・1葉
2	地図(法第14条第1項)写	・・・1葉
3	建物図面及び各階平面図写	・・・1葉
4	建物間取図	・・・1葉
5	建物配置図	・・・1葉

以 上

1 位置図(国土地理院「地理院地図」)



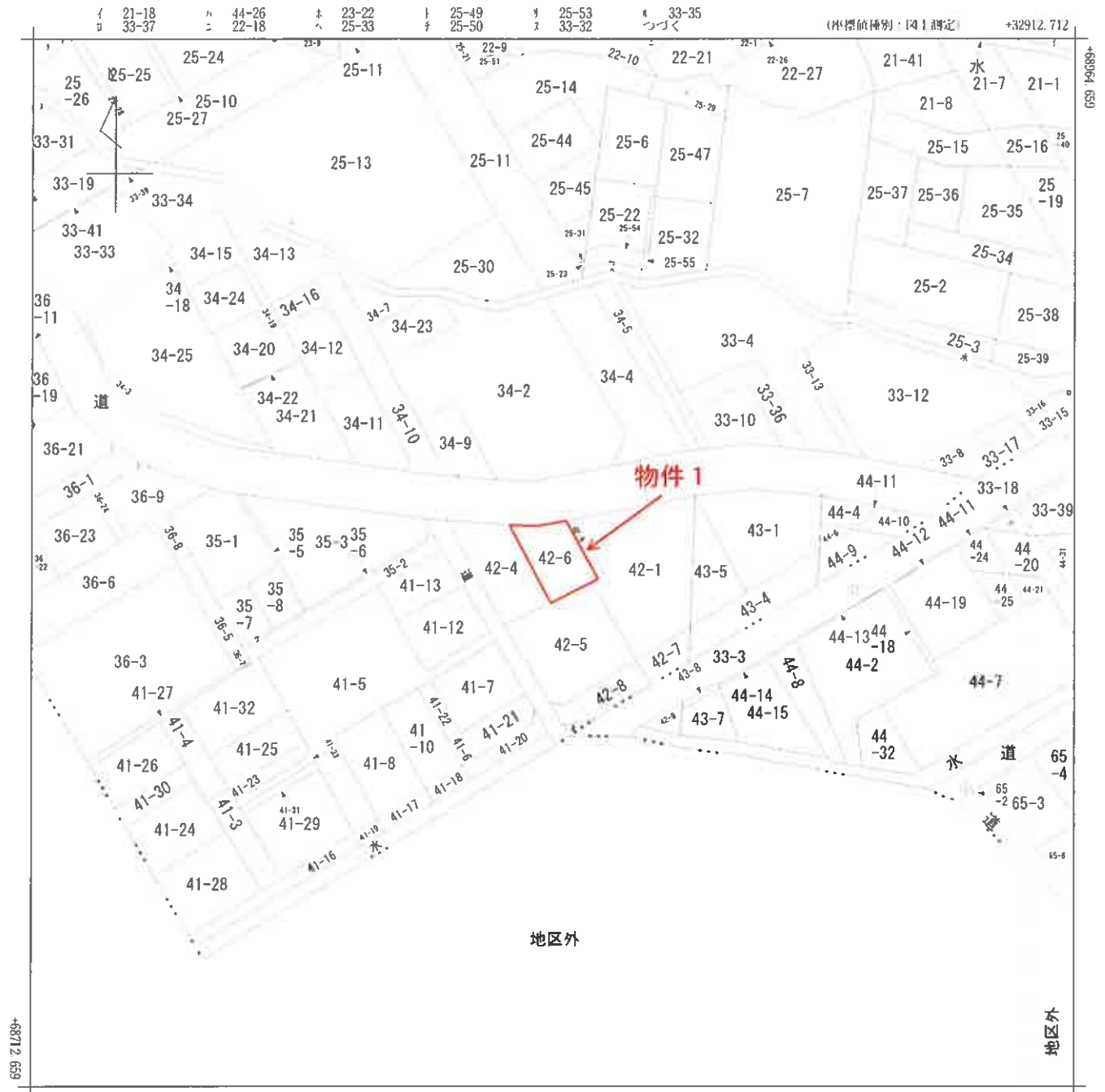
附属資料

2 地図 (法第14条第1項) 写

令和7年(ケ)第37号

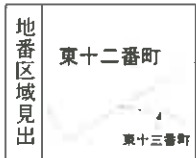
A3をA4に縮小しています

表示年月日: 2025/12/15



+32662.712 (座標値種別: 図上測定)

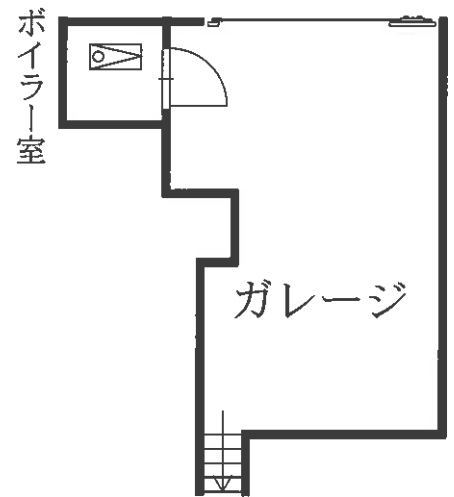
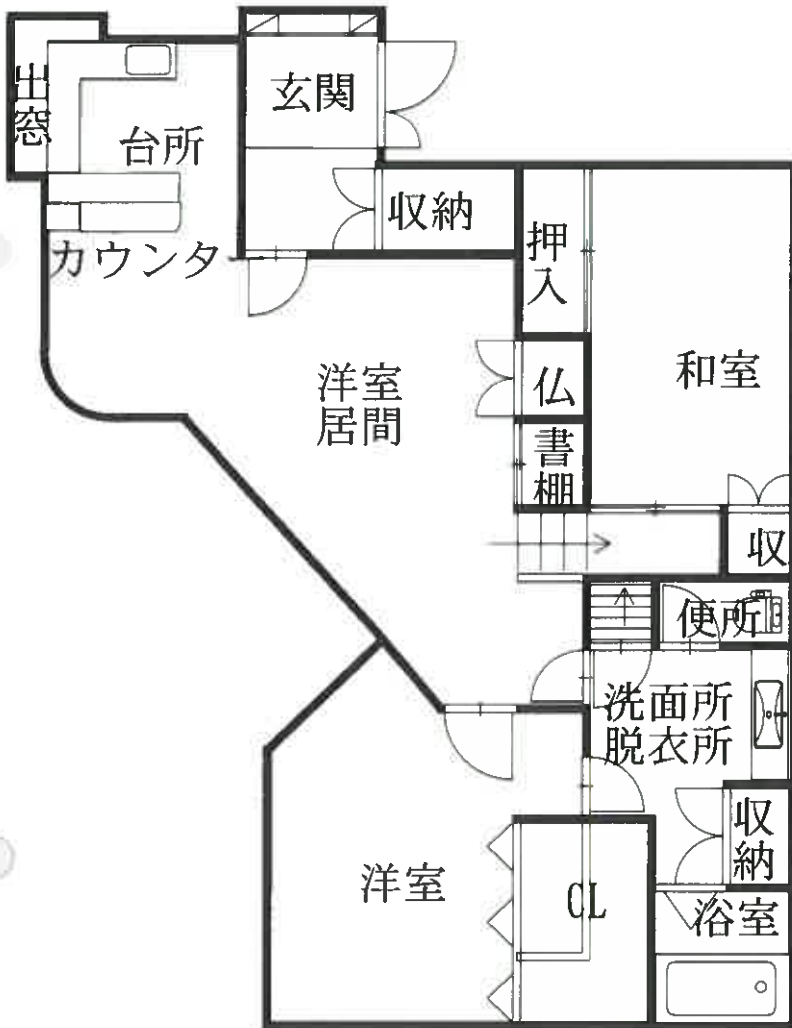
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaihciyouuki2011.par)による修正がされています。



請求部	所在	十和田市東十二番町			地番	42番6			
出力尺	1/1000	精度区	乙一	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日	昭和40年10月			備付年月日(原図)	昭和54年5月1日		補記事項		

1階

地下室



附属資料
5 建物配置図



縮尺 1/500

市道 725初田1号線

